

第2407回(本年度 第5回) 例会 2024年8月7日 一快晴一

■司 会

町田 喜江 SAA

●点 鐘

竹中 裕彦 会長

●斉 唱 <奉仕の理想>

♪須山 文夫ソングリーダー



- ●来訪ロータリアンの紹介 布川 浩 親睦活動委員長 国内外ともにいらっしゃいません。
- ●入会祝い 布川 浩 親睦活動委員長

内田 省治 会員 2013.08.21 町田 喜江 会員 2022.08.17

- ●奥様の誕生祝い 布川 浩 親睦活動委員長 須山会員 奥様 由美子様
- ●会員の誕生祝い 布川 浩 親睦活動委員長

鈴木 幹久 会員 野沢 隆幸 会員 船木 幸雄 会員 大谷 茂 会員 檜山 雄彦 会員



●会長報告

竹中 裕彦 会長

- ①地区より委員長会議開催案内
 - ・クラブ米山記念奨学委員長会議(9/3)
 - ・クラブ奉仕プロジェクト委員長会議(9/10)
- ②本年度地区補助金プロジェクト「学童保育の子供たちに笑顔を贈るプロジェクト」に、8/1付434,700円交付されました。実行に向け調整を進めて参ります。
- ③2025 年 4/12(土) 大阪・関西万博「開幕祭」、翌 4/13(日) 開幕日の入場券

ご希望の方は事務局までご連絡ください。

④「世界ポリオデー(10/24)」に伴う地区イベント開催 の案内

10/6(日) 13~17 時 横浜市役所アトリウム Tシャツ購入依頼 @2200 円

- ⑤観光協会会長斎藤文夫様より「第 29 回川崎大師風鈴 市」のお礼状が届いております。
- ⑥YEの募集案内5カ国

クラブへの申込み 10/4 まで、地区へは 10/18

●幹事報告

猪狩 佳亮 幹事

- ①ポスティングのご案内
- ・ロータリーの友8月号
- ガバナー月信 vol.2(8 月号)
- ②回覧
- ・他クラブの例会変更のご案内
- ③例会変更のご案内
 - ・8月14日は休会
 - ・8月21日は例会場変更 川崎大師平間寺 信徒会館 2階 大広間で開催
 - 8月28日は小早川ガバナー補佐を迎えての クラブ協議会 14時30分終了予定。
- ④台北西門ロータリークラブが事務局を移転したとの 連絡をいただきました。

台北市 104091 中山區松江路 90 巷 9 號 5 樓

5F, No 9, Lane 90, Songjiang Rd., Zhongshan District, Taipei 104091

- ⑤ 7月30日付 米山奨学会上期普通寄付、RI 人頭分担金上期、上期の地区資金を地区宛に送金しました。
- ⑥事務局の夏季休暇

8月10日~8月18日

- (7)8月のロータリーレート 1ドル=154円
- ⑧例会終了後、13:45より第2回定例理事会を開催

●出席報告

町田 喜江 直前出席委員長

7/31 暑気払い移動例会

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率
2406 回	43	37	18	19	48.65 %
2404 回	42	37	19	18	51.35 %

前々回の修正メークアップ 1名・修正出席率 54.05%

メークアップ 嶋﨑 会員

8/7 例会

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率		
2407 回	43	37	17	20	45.95~%		
2405 回	42	35	15	20	42.86 %		
前々回の修正メークアップ 3名・修正出席率 51.43%							

メークアップ 安藤 会員 林 会員 大谷 会員

●スマイルリポート

石渡 勝朗 副会長



野澤 隆幸 会員

竹中会長、牛山会員、先日はわざわざお越しいただ き恐縮しております。ありがとうございました。

牛山 裕子 会員

秦様、本当にありがとうございました。パソコンの神様にお会いできた気分です。申し訳ありません、横浜市都市整備局との会議がありますので、早退させていただきます。

秦琢二会員

本日所用のため早退いたします。牛山さん、ありがと うございます。

町田 喜江 会員

8月4日に第40回若宮連合渡御を無事に執り行うことができました。ありがとうございました。嶋﨑さん、大谷さん、宮崎さん、原さんとても格好よかったです。お疲れ様でした。

竹中 裕彦 会長

①会社の仲間から頼まれてベルギーの高校生ゾエちゃんを1週間ほどお預かりしてます。なにやってもかわいいと思えるじ~じ爺感覚です。

②枝村さん、簡明な期首計画ありがとうございました。 無理難題をお願いして申し訳ございませんが 1 年間宜しくお願い致します。

猪狩 佳亮 幹事

①枝村さん、30分間たっぷり卓話と精読を楽しみにし

ています。

②先日、母の四十九日法要を無事に終えることができま した。お盆休み、のんびりしたいです。

石渡 勝朗 副会長

お祭、盆踊りに神社、町内会の皆様が汗を流して取り 組んでおられることに敬意を表します。

~~~ 本目のニコニコテーマ ~~~

『枝村さん、ロータリーの友精読、イニシエーションスピーチの二刀流、とても楽しみにしております。』

 野澤
 隆幸
 横山
 俊夫
 須山
 文夫

 内田
 省治
 星野
 祐治
 布川
 浩

 枝村
 和道
 各会員

#### ●委員会報告



#### ●親睦活動委員会

布川 浩 委員長

- 1 地区大会記念ポリオ根絶チャリティーゴルフ大会10月8日水曜日 相模原ゴルフクラブ
- 2 第一グループ第42回7クラブ親睦ゴルフ大会 11月8日金曜日 千葉の南総カントリークラブ いずれも参加希望の方は、事務局の方へお問い合わ せください。

~~~ ロータリーの友精読 ~~~

●枝村 和道 雑誌広報委員長

P65「故郷・輪島へ募る思い」

P63「血管を若く保つには」

~~~ イニシエーションスピーチ ~~~

●枝村 和道 会員(職業分類:税理士)

私はですね、昭和 25 年 3 月生まれなので、現在もう 74 歳。だいぶもうくたびれています。まだ現役で働いておりまして、皆さんご存知の通り税理士事務所をやっております。自分で開業したのは昭和 61 年からですので、もう 40 年ぐらいはやっております。

私生まれたのは新潟県の三条市っていう、ちょうど新潟の真ん中辺ですね。よく金物の町三条っていう触れ込みでやるんです。いま駅も燕三条ってなってるんですけど、本当はね、逆なんですね。三条が10万ちょっとくらいで燕は4~5万人くらいなので、三条が先なはずなのに。それで高速道路が三条燕なんですよね。いやそれで痛み分けみたいな感じだと思います。

新潟県のちょうど真ん中辺で、ほとんどまわりは畑と田んぼだけですね。越後平野の真ん中辺で信濃川が流れて、そういうところで育ちましたので、もうあんまり勉強もしないで、遊んでばかりおりました。

信濃川は暴れ川なので、新潟県中、水に浸かったこともあったらしいんですね、明治のころに。それであんまりひどいので、長岡からちょっと行ったところにですね、10 キロぐらい運河を掘ったんです。それで、そっちの方に水をたくさん流して、それで洪水を止めて、それで新潟の町の中にも関谷分水、またそれは、40 年ぐらい前に堀ったんでしょうか。だから二本運河を掘ったので、今新潟の港って川の中にあるんですけど、今度はあんまり砂がたまらないで、佐渡汽船とかああいうのが川の中から出ているような、そんな状況です。



私、高校卒業して東京行きましてですね。3年ほど飼料とか売ってる問屋にいたんですけど、一生の仕事には ちょっとどうかと思って、商業高校行ってたので簿記や 算盤はできたので、税理士事務所に勤めました。関内の、 すぐ県庁のすぐ傍にあったんですけど、そこで 15 年ぐ らいですね、働いていまして、その間に 29 歳のときに 税理士の資格は取りました。6 年ぐらいかかりました。

しばらくまだ勤めてたんですけど、いろいろあって、それで川崎で開業することになりました。当時はまだ 35 歳ぐらいでしたから、右も左もよく分からないうちに、やったはいいんですけど、お客さんがいないので、毎日暇なんですね。それも困るんですけど、車あらったり、何かマイナスなことばかりしてしょうがないので、そうこうしてるうちに、その頃ちょうどバブルになってですね、商売始める人がいたり、昔のお客さんが紹介してくれたり、ある友達が紹介してくれたり、私らの商売って、広告してもそんなに来るもんじゃなくて、やっぱり人の紹介で繋がってるとこがほとんどです。私も 97% はみんなお客さんの紹介です。それで何とか 2~3 年ぐらいで生活できるようになりました。

税理士は、仕事はもう当時 15~16 年やってたのでそんなに仕事に困るってことはないんですけども、顧問先はね、もう要求が結構厳しいんですよね。そんなに帳簿やってね、税金だけ計算すれば、税理士がつとまると思ったら大間違い。もうね、よろず相談所だからね、何でも聞くんですよね。もうね、それでしまいにもう、社会保険も労働保険も、もういろんなことを全部聞くんだけど、そんなの全部できる訳ないんですよ。

ところがやっぱり、分からないって言えないから、自 分で勉強しながらですね、一つずつ覚えていったような、 そんな状況です。あと法律もですね、もうある程度わか るんだけども、最後になるかわからないので、そういう のはもう弁護士の先生とか、あと登記は司法書士の先生 にやっていただいて、でも結局ね、分からないとかでき ないって言ったら駄目な商売ですね。結局、相手に信用 されないと駄目なので、その分からないっていう言葉だ けはね、絶対言えないしね。

最後は、ちょっと時間ください、っていうような話し かできないんですよ、これは一応みんな答えてですね。

私、税理士試験受けたのは所得税と法人税は両方受かったんですけど、相続税はあまりやってなかったので正

直言って、あんまり自信がなかったんですけど、逆にやっぱりできないから、あとで相続だけ勉強してですね、 今は相続税が一番得意かもしれないですね。

それで皆さん税金いろんなの払ってらっしゃるんで すけど、結局ね、最後には相続税払って終わるから、そ こまで考えないとどっちが得したのかよくわかんない ですね。

それで今現在、そうですね、消費税ができる前は、所得税と住民税が一番高かった。所得税は一番高いときに70%ぐらい。住民税が15%ぐらいで、だからね本田宗一郎とか松下幸之助なんかはね、もうみんな8割も9割もみんな取られた。累進税率ですから全部じゃないけどね。1000万まで2割とか、3000万まで3割とかで小刻みなんですけど、7000万円以上ぐらいはもうね、70%ぐらい取られた。だから日本はね、もう共産主義よりひどい、って言われるような国だったんですね。

ただ彼らは、給料は当時二、三千万ぐらいだったのかわかんないですけど、ほとんど配当金だから、もうあくせく働いて金もらうわけじゃないからね、もうしょうがないやって言って、みんな皆さんそうやって払ってらっしゃったんで、だから日本はこんなふうになれたんですよ。普通の人の税金だけじゃ全然間に合わないですから。

それで、平成元年に消費税が導入されたんですけど、そのときいきなり所得税が 50%に下がった。それでね 1 億円ぐらいの所得の方のある人はね、2000 万ぐらい税金安くなった。だからそれ 2000 万が皆さんにみんなかぶっちゃった。一般の人が 3%ずつ払うわけだから。それで今までは、所得っていうか、稼いだお金に税金かけてたのに、今度はそれに今度使ったときにまた税金かけちゃったわけだから。

だからね、今の若い人たちは、消費税 10%も取られ、 社会保険は 2 割だったのが 3 割になって、結局自己負 担は 5%完全に上がってですね、本当に 15%はね、完全 に余分に取られてるので、やっぱり使えるお金がね、同 じ稼ぎでも、使えるお金が全然少ないんですよ。それだ け取ってもまだ国が 1000 兆円も借金してんだから。や っぱりね、舵取ってるね、役所の人たちとね政治家がね、 やっぱ頭おかしかったんですね。1000 兆円も借金して、 結局利息があげられないでしょう。1000 兆円も借金してて、1%上げたら10 兆円ですよ。そうすると予算はね、大体100 兆円の予算を組んでるけど、収入は60 兆円ぐらいなんですね。今年は多分70 兆円ぐらいかもわかんないですけど、そのうち22 兆円は消費税です。今も法人税、所得税より消費税が多いんだから。だから皆さんが大変なことになってるんですね。だから、もっと消費税上げるなんていう論議はもう成り立たないんですよ。もう20 何兆円とってんだから。

それで、なおかつ年収例えば 200 万の人は 20 万円取られちゃうんでしょ。年収 200 万の人は全部生活費に使うから、20 万ですよね。仮に 5000 万ある人は全部使わないから、半分使ったとしても、2500 万の 250 万で正味 5%。だからお金がない人に消費税は厳しいです。

だからそれを解消するのに、あの食料品を一応税率 8%に据え置きしたんだけども、本当を言えば食料品はゼロでね、その財源は足りなかったら、株売った人から 1%税金取るとかね、そういうふうにすれば大体帳尻合うんでしょうけど、そうしないでいつまでたってもやらないから。岸田さんはね、それをやればね、再選できると私は思います。彼もそこまで決断できる男じゃないから多分やらないですよ。

それで今ね、役所はね、消費税は一切触らないっていうもう財務省が僕言われてるんですね。それで二言目には、福祉に使うんだからって、お金に紐がついてないからね、福祉に使うって言ってもね、防衛費に行っちゃうかもわかんないんですね。そんなお金なんて紐がついてないんだから。何のお金どれに使ったなんてないんだから。だから本当は、消費税って食料品ゼロにすればいいんだけども、なかなかそれが決断できないんですね。それはずっととは言わないけど、5年間でもやればですね、今こうやって物価がずっと上がってるのに、食料費が1割安くなるわけでですから、それが一番いいんじゃないかなと私は思いますけど。

それでね、いま消費税は高かったんですけど、法人税がね、もう減税されていてですね、平成になる頃までは法人税で大体 50%近く取られたんですよ。中小企業でも30%から35%は超えてましたね。なおかつ、中小企

業で留保金ってどんどんためると、また留保金課税ってのが1割上乗せされたので、一番ひどいときは55%ぐらい来られたんですよ。だから、儲かっても儲かってもお金残らないですね。55%も取られんだから。それで、世界はそんなじゃないからって言って、ここのとこずっと下げてきて、現在は大企業が30%ぐらいで、中小企業の800万までの利益は税率20%ぐらいですね、市県民税事業税で含めて20%ぐらい。

だからね、今一番払って安い税金は法人税です。昔は、 法人税は 55%取られたんだから極力払わないようにし た方が良かったんだけど、今はね、法人税はいくら高く ても 3 割だから、法人税払った方がいいですね。給料払 うとですね、社会保険と言われて所得税住民税だから、 もう 50%近く取られちゃいますから。給料、例えばどう しても生活費 100 万いるからって言って 100 万使う人 はしょうがないんだけど、お金がいらなかったら給料も らわないで法人税払った方が安い。大体そんな状況です。

それで社会保険も、従業員 5 人以下の会社は入らなくてよかったんですけど、もうね、なんか法律変わったとかって言って、もう勝手に変えてね、今もう 1 人でも全部入ることになったので、社会保険は健康保険が 10%で、前厚生年金 10%だったのが 10 年か 15 年ぐらいでね、20%まで上げちゃったんですよ。だから今社会保険3割、そのうち本人が半分で会社が半分だから、だから会社は給料 100 万払うと思う 15 万追加で払わなきゃならない。だからこの社会保険が今一番厳しいですね。それちなみにフランスなんかは、中小企業は社会保険の半額っていうふうなそんな政策やってるらしいんですね。

確かに大企業はもう組織で儲けるから、トヨタみたいに4兆円も利益がある会社もあるわけだから、そういうとこはいいんだけども、中小企業は1人1人が稼いでなんぼだから、そんなに儲かるわけないんですよね。だからもうちょっと減免してもらいたい気がします。

それから相続税はですね、今基礎控除 5000 万だったのを、税務署が 3000 万円に下げちゃいました。それで1人 1000 万控除があったのが 600 万になりました。だから奥さんと子供2人だったら、前は 8000 万まで税金かからなかったんですけど、今は6割なので 4800 万円。

だからすぐに税金かかっちゃいますね。

いま一番問題なのはね、自宅が 100 坪あったとしますよね。100 坪って結構でかい土地ですけど。坪 100 万だと 1 億円なんですね。それで評価 1 億円だとそのまま税金かけられたら 4800 万超えてるから 5000 万に20%ぐらいで、1000 万ぐらい納めることになるんです。

ところがですね、自分の住まいは、例えば亡くなった 人が住んでたとしたら、80%減額してくれる制度がある んですね。自分が住んでいたから。80%減額ってことは 1億円の評価の土地は 2000 万円ですから、う 4800 万 円以下で税金払わなくていいんですけど、一応申告はし なきゃいけない。申告して税金安くなるという制度です。

ところがですね、いままではお父さんがそこに住んで たから、全部減額を受けられたんですけど、もう何年か 前に全部そっくり入れ替えてですね、もらう側から考え ることになっちゃったんですよ。もらう側から。だから、 子供がとか奥さんが同居していれば、そのまま 80%減 額を受けられるんですけど、同居してなかったら1円も 減額を受けられませんから、もう1億円。だからね、最 後一緒に住んでいれば問題ないんですけど、あとはね、 子供が外に住んでて、自分の家持ってない人が戻ってく れば8割減額受けられる。家なき子って、よく税金のこ とは言ってるんですけど、賃貸のものに住んでる人たち は、8割減額を受けられるんですけど、ローンがあろう となかろうと、自分と奥さんの家に住んでる人たちは全 然減額を受けられない、そういう制度に変えちゃったん です。これはもう、ものすごい大きい問題ですね。なる だけ同居をするか、あとは親子で入れ替わって、子供た ちがそこへ入ってお母さんが子供のマンションにいる とか、そういうふうにしてですね、元々の実家に自分が 住んで、同居してたっていうことになれば全額受けられ るので、それだけはね、ちょっと気をつけて対応しても らわないと、えらい税金なっちゃうんですね。

それで麻生さんなんか渋谷の松濤ってえらい高い所に住んでて、本当は 240 平米までしか減額できなかったのに、その変えるときに 330 平米 100 坪まで減額できるようにしちゃったんですよ。自分たちがみんな世田谷とか、ああいう高い所に住んでるから、100 坪までだ

と相当減額できるので、そんなふうに変えちゃった。

相続税はですね、同居しているから子供が家持ってないっていう人だけしか減額を受けられないので、8割減額ですからね、もう1億円が2000万になるんだからね本当無茶苦茶ですよ。まして世田谷あたりのすごい200万のとこに100坪なら2億円ですからね。それ何もしないでいたら、税金も3000万とか4000万取られちゃう。

相続税も最高税率今 55%まで上げてきましたので、 その辺だけよくお考えになってですね、なるだけ同居し てもらえばいいんだけど、嫁さんがうんと言わないから、 なかなか同居はできないのか分かんないですけど。

同居するかあとはね、あまり詳しくは言えないんだけど、なんかいろいろ方法ありますので、その辺ちょっとお考えいただいてですね。なにせその減額を受けられる方向じゃないと、大変ですね。

それから自宅が受けられない場合はですね、今度アパートとか貸マンション持ってたら、それは 50%減額を受けられます。アパートの土地とか、例えばマンションは敷地がちょっとですけど、アパート例えば 100 坪あったら、それはですね、80%減額じゃなくて 50%だけ減額見られるんです。だからそれでもだいぶ違いますから。もう1億円が 5000 万なりますからね。だからその辺ちょっと含みでですね、ただいま川崎でも、地主さんがみんなマンション建てるのは、そういうこともあってみんな建てるんですね。それからタワーマンションなんかは、今度税務署がね、評価の仕方を少し変えました。高くなりました。でもそんなには上がってないので、そんな心配されるんじゃないと思うんです。

それではこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

●閉会宣言並びに点鐘

竹中 裕彦 会長

2024年8月28日(水)は**第3回クラブ協議会**です。 小早川ガバナー補佐訪問 活動計画発表 クラブ会報委員会 奥山 啓寛 檜山 雄彦 清水